口腔管理連携加算について

口腔管理連携加算とは

・ 入院患者さまの口腔状態に問題があれば、患者さまの同意を得て連携体制を構築している歯科医療機関に紹介を行い、入院中に歯科診療を受けられるように連携を行う加算です

対象となる患者さま

・ 入院患者さまの口腔状態で当院での治療上に問題が生じており、医師等が入院中の歯科受診が必要と判断した場合

連携歯科医療機関

・ 佐々木歯科口腔顎顔面ケアクリニック
・ わたひき歯科医院
・ 山本歯科医院

歯科治療費について

・ 歯科医療機関からの訪問診療が行われた場合の治療費は歯科医療機関へのお支払いとなります

安房地域医療センター

2026.5.18 医事課